

令和 5 年 4 月 7 日
住宅局 参事官 (建築企画担当) 付**建築物の省エネ性能ラベルのデザインを募集します！**

～あなたのデザインが、住宅の販売・賃貸時の広告等で使用されます！～

2024 年度より、建築物を販売・賃貸する際に消費者等に対して省エネ性能や断熱性能を表示する、新たな表示制度が施行される予定です。このたび、本制度に基づき、住宅の販売・賃貸時の広告等で使用される建築物の省エネ性能ラベルについてのデザイン提案を、公募により募集します。

1. 背景

令和 4 年 6 月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）が改正され、建築物の省エネ性能表示制度が強化されたことを受けて、国土交通省では、「建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度に関する検討会」（以下、「検討会」）を設置し、新たな表示ルールにおける基本的事項をとりまとめ、令和 5 年 3 月 3 日に公表したところです。とりまとめにおいては、住宅の販売・賃貸の広告等において、国が様式を定めるラベル（建築物の省エネ性能ラベル）を用いて、省エネ性能や断熱性能を表示することを求めることとしており、ラベルのイメージや要件を示しています。

（参考）検討会 HP https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000216.html

2. 建築物の省エネ性能ラベルのデザイン提案の募集

このたび、検討会でとりまとめた要件に即した、建築物の省エネ性能ラベルの具体的なデザイン提案を、公募により募集します（募集期限：4 月 28 日（金））。応募されたデザイン提案の中から、検討会の審査を経て採用作品を決定し、建築物の省エネ性能ラベルのひな形として新たな表示ルールに位置づける予定です。

応募方法や提出作品の取扱等の詳細については、以下の事務局ホームページからご確認下さい。

<事務局 HP> https://www.hyoukakyukai.or.jp/shouene_label.html



ラベルのイメージ（検討会とりまとめ）

一定の要件に即した、具体的なデザイン提案を募集

※ラベルの形状、色調、各構成要素の配置、多段階評価の表現（☆等）等をデザイン

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 池田、松村（内線 39-474、39-437）
電話：03-5253-8111